

平成30年 第1回

教育委員会定例会会議録

とき 平成30年4月10日

品川区教育委員会

平成30年第1回教育委員会定例会

日 時 平成30年4月10日(火) 開会：午後2時2分
閉会：午後3時2分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
学校制度担当課長 若生 純一
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 和田 祐磨

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項 1 教育委員会委員の任命同意について
- 報告事項 2 平成29年度後期一般監査の結果について
- 報告事項 3 事務局職員の任免等について
- 報告事項 4 平成30年度学級編成について
- 報告事項 5 「学事制度審議会中間答申」についてのパブリックコメント意見
および区の考え方について
- 報告事項 6 「品川区オリンピック・パラリンピック学習教材ようい、ドン！
しながわ（1～4年）」の作成および配布について
- 報告事項 7 教育長職務代理者の指名について
- 協議事項 委員の議席について

【教育長】 ただいまから平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

若干、開会の時間が遅くなりましたことをご容赦いただければと思います。

本日の署名委員は、菅谷教育長職務代理人、富尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

初めに、本日は、議事日程の追加がございます。お手元に配付しました追加議事日程について、本日の日程に追加し、議題に供することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、日程に追加し、課題とすることに決定いたしました。

続いて、本日の会議の持ち方についてです。日程第1、報告事項の3、事務局職員の任免等についての会議の持ち方についてお諮りいたします。

本件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1 教育委員会委員の任命同意について、追加議事日程、報告事項7 教育長職務代理人の指名について。

以上の2件は、関連する議題となりますので、一括して説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から報告事項1と追加議事日程になります報告事項7についてご説明申し上げます。

菅谷委員の任期が平成30年3月31日で満了することに伴い、平成30年3月27日開催の区議会本会議において、区長より菅谷委員の任命同意について区議会に諮り、同日可決されたところでございます。

お手元に、可決された資料を配付させていただいております。

その後、区長より菅谷委員へ4月1日付で教育委員任命の発令が行われましたので、そのことについて、まずはご報告いたします。

次に、報告事項の第7になりますが、菅谷委員が再任されたことに伴い、教育長より引き続き菅谷委員を教育長職務代理人として指名させていただきましたことを報告するものでございます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第13条の第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行う旨が規定されているところです。

この規定に基づき、教育長がその職務を行う委員として菅谷委員を指名したというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明は終わりました。本件に関しましては、協議事項ではなく報告事項という形にはなっておりますが、異議はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしということで、菅谷職務代理者より一言ご挨拶をお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 図らずも2期目ということで、区長から教育委員の任命発令をいただきました。

品川区だけではなく、いろいろなところで教育改革が行われて、激動のときだと思えます。特に、東京の場合、パラリンピック・オリンピックを控えていまして、教育委員会としての対応というの、大きな問題ではないかなと思っています。

学事制度審議会のほうで答申をいただきました。そのことも踏まえて教育委員会としては、やらなければいけないことはいっぱいあるのではないかなと思います。

職務代理ということは、教育長がお体が大丈夫な場合、私は何も出番がありませんので、これほどうれしいことはないと思います。

ただ、何かあったときに、1人で全部できないと思いますので、皆様方と一緒に協力しながらやっていきたいなと思っています。

特に、新しいメンバーにかわった教育委員会の中で、一番古株になりましたが、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、また本年度も、この5人で理事者の皆様と連携を図りつつ、教育委員会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、追加議事日程の協議事項として1つございます、委員の議席について、これの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、委員の議席についてでございますが、品川区教育委員会規則第6条で、委員の議席は教育長が会議に諮りこれを定めるものと規定されております。

したがって、本日は、暫定的にこのような席に座っていただいておりますが、教育長より議席についてご審議のほうをよろしくお願ひしたいと思っています。

【教育長】 今、庶務課長から説明がありましたとおり、品川区教育委員会規則第6条で委員の議席は教育長が会議に諮ってこれを定めると規定されておりますので、お諮りさせていただきます。

教育委員の就退任に伴う委員の議席について、菅谷委員は再任であり、引き続き教育長職務代理者でもありますので、2番席に入り、その他の委員の皆様につきましても、従来と変わらなく冨尾委員を3番席とし、海沼委員を4番席、塚田委員を5番席とすることでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 よろしいでしょうか。異議なしと認めまして、では、そのように決定し、次回以降の教育委員会も引き続きこちらの議席でお願いすることといたします。

それでは、次に、日程第1、報告事項2 平成29年度後期一般監査の結果について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、平成29年度の後期一般監査の結果についてご報告いたします。資料1になります。

平成29年度後期一般監査、実施期間は、1のところにありますとおり、平成29年9月28日から平成30年3月2日まででございます。

対象部局の(4)のところに、二葉幼稚園、そして城南幼稚園がございます。

(5)の教育委員会事務局の部分では、小学校8校、中学校2校、義務教育学校1校、合計11校、2園というところで監査を受けてございます。

おめぐりいただきまして4番、監査の主眼点というところは、ここに書いてある以下7点でございます。

実際の監査の内容についてですが、5の(2)、1行目の後段、幼稚園においては、取り扱い基準によって収納金が適切に管理されているか、あるいは現金が適切に管理されているか等を確認されているところでございます。

(3)学校においては、教育委員会事務局は、事務管理指導(いわゆる自主検査)を実施しているところですが、この管理指導が適切にきちんと行われているかというようなどをポイントに行われております。

大きな第2の定期監査の結果でございますが、今年度は、これまで何回も指摘されておりました毒物・劇物の管理については、大幅に改善されている。物の見事によくなったというようなことで、監査委員のほうから、当たり前なんですけれども、お褒めの言葉をいただくくらいよく改善されているというようなことがございました。

一方で、3ページにありますとおり、まず、子ども未来部と幼稚園のほうですけれども、1のところで、消耗品の受払簿に適切な記帳がなっていなかった。教育委員会事務局内部の収入事務のところで、事務処理の遅延、それから、その下の契約事務のところでは、予定価格10万円以上の随意契約については、必ず2者以上から見積書を徴することということですが、これも1者の見積もりによって契約が締結されていると。これは、基本中の基本なんですけど、こういったところをきちんとやってくださいというような指摘を受けています。

それから、4ページ目にまいりまして、(2)については、筆耕原稿に一部誤りがあって、差しかえが行われた事例。

(3)については、学校要覧の印刷関係ですけれども、ア、イ、ウともに誤植等があって、最初原稿がもう少しきちんとされるべきではないかと、その確認をきちんとやってから発注すべきということを指摘されております。

3番の支出事務については、押印漏れや払出年月日の記入漏れ等です。

それから3の(2)、あるいは4の給与事務については、やはり支払いの遅延が指摘されております。

(5)については、基本的には学校全体でこういう私費会計等の経費は管理するものとされているんですが、いわゆる担当教員のみで管理されているということで、もう少し学校全体として、組織としてきちんと対応、管理するよにということを指摘されていると

ころでございます。

これらは、いずれにしても、事務的な細かいところの点を指摘されているというところもあります。改善は十分できていると思っておりますので、また4月の校長会で報告しまして、支出事務の適正化、あるいは迅速な支払いというところは注意喚起をしていくところでございます。

なお、指摘を受けた事項については、措置結果報告を監査に提出することが必要になります。

今後、4月中に指摘事項を当該校に通知いたしまして、どういうふうに処理したのか、どういうふうに改善するのかということを庶務課のほうに報告いただいて、それをまた監査事務局のほうへ提出するということになってございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。説明された内容についての質疑をお願いいたします。
職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 2の収入事務のところですね。平成29年3月末までに返金しなければならない。それがどう見ても年度がまたがっているような。返金が6カ月以上おくらせている。

それから、同じ学校で平成28年の7月に請求があったものが、これは同じ年度内なのかな。何かこのときに、同じような状況だと思うんですね。支払わなければならないのがおくらせてしまった。事務の方は、今、人数がいるわけではないので、関与をする方が、誰が管理をするかと、事務の方がやるんだけれども、それが適切にやられていないか。管理職の考え方というか、管理職の方というのが一番、ここでは問われるのかなという感じがするんですね。

何か事務の方に、いわゆる身体的な病気があったとか、何かその辺、特にご事情はあったのかと、ちょっとその辺をお聞きしたいなど。

【教育長】 わかりますか、庶務課長。

【庶務課長】 特段、事務で問題があったという、この人が何回もあるかということ、そうではなくて、たまたまの事案ということで、例えば返金について何か最初に不備があってやりとりをしていて遅くなったのかと、その事情は、これからももう少し詳しく聞いてみたいと思いますが、いずれにしても、返還の遅れがあったというのは事実ですので、何かちょっと注意がおろそかになったのかなと。

普通の支出関係、事業費、そういうところでの指摘は受けていないので、結果報告を見ながら対応していきたいと思えます。

【教育長】 この今の富士見台中学校に関しては、給食費とか、教材費ですとかは、これは担任がやっているわけではなく、事務がやっている仕事になるのでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 基本的には、教員はやらないで、こういったものは事務がやっているところが多いとは思いますが、富士見台中学校で実際に、どう対応しているかというところはあると思えます。基本的には事務が対応していると思えます。

【教育長】 そのほかいかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 4 ページの一番最後の 5 なのですが、移動教室とか、そういう、これは、何か徹底しないといろいろと問題が起きそうな気がしますので、これは徹底していただきたいと思いますね。

【教育長】 これについては何か。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 5 番は、非常に区内で児童数の少ない特殊な学校でしたので、これまで、例えば 6 年生 3 人、5 年生 1 1 人の日光でのソフトクリーム代とか、私費で預かっていた部分を、通常、ほかの場合には必ず事務室を通して銀行に記帳もしているんですが、額が少ないということで金庫保管をしていた経緯がございました。

でも、たとえ金額が少なくても、やはり銀行に入れての確実なというご指摘をいただいたので、すぐにそれは改めております。

【教育長】 校内の詳細な情報までありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 感想ですけれども、毒物に関して、今回、特に見受けられなかった、指摘を受けることがなかったということは、とても喜ばしいことだと思いますが、引き続き、何年も同じような状況が続きますようにと思います。

【教育長】 私も、監査委員のほうから大変すばらしかったと褒められたのは初めてでございます。

ただ、先ほど庶務課長がおっしゃられたように、やっぱり当たり前な話なんですね。ですから、ルーチンワークにしなくてはいけないところなので、今後はどういうふうにしてそれをまた進行管理するかが課題になるかなと思いますので、これは複数の課で担当してやっているとしますので、事務局は引き続きランニングさせていっていただければなど、そんなふうに思います。

海沼委員、何かありませんでしょうか。

【海沼委員】 ないです。

【教育長】 特にありませんか。

【海沼委員】 理科室のほうもきれいになってよかったなと思っておりますので。

【教育長】 最初の菅谷職務代理の質問にありましたように、やはり学校でこういった金銭管理をするというのは、事務の方にどうしても偏ってしまう部分があって、教員にしましても、管理職にしても、教育の専門家で上がってきているものですから、こういった出納関係とか専門性という、なかなか厳しい状況があるので、とはいえ、管理職でありますので、さまざまな研修などで、そういう感覚をしっかりと身につけていってもらいたいとだめなんだろうというふうに思います。

何層かのチェック機能が働いていかないと、こういうことになるんだろうと思いますので、その辺の指導を、これは庶務課マターになりますでしょうかね。よろしく願いしたいと思います。

それでは、平成 29 年度後期一般監査の結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1の報告事項4です。平成30年度学級編制について事務局より説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私からは、平成30年度の学級編制についてご報告をいたします。資料は、本日、机上にて配付させていただきました資料3の色刷りのA4の表裏の資料になります。ごらんください。

本日の資料は、まず4月1日の暫定版であるということをご了解いただければと思います。

また、本日の説明の中で、小学校と言った場合には、義務教育学校前期課程、中学校と言った場合には、義務教育学校の後期課程を含んでいるということでご理解をいただきましたと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、この学級編制の考え方でございますけれども、公立小・中学校の学級編制は、国が1学級の児童・生徒の数の標準を定めておりまして、各都道府県は国の標準に基づき、各都道府県教育委員会の基準を設定してございます。

いわゆる法律の中では、小学校1年生は1学級35人、2年生から6年生及び中学校の全学年は、1学級40人学級が標準となっておりますけれども、東京都におきましては、小学校2年生と中学校1年生について35人学級にするための対応として教員の加配等を実施しているところでございます。

当区におきましても、この東京都教育委員会の基準に基づいて学級編制をしているところでございます。

それでは、資料をごらんいただきながら説明をさせていただきます。

まず、小学校の一番下、表の下、色が幾つかついてございます。この色分けなんですけれども、合計欄の下に学級規模縮小ですとか、弾力的運用ですとか、それぞれどのような考え方で学級編制を行ったかということが色分けをされているということでございますので、参考にしていただきながらこちらの表を説明してまいりたいと思います。

まず、黄色、ピンク、緑と色分けしている部分がございますけれども、それ以外のところについては都の標準に基づいて学級編制をしているところでございます。色がついているところは、特別な扱いをしているとお考えいただければと思います。

まず、黄色で色分けしている部分ですけれども、これは、学級の人数規模を縮小して学級数を増やしたということでございます。

例えば、15番の伊藤小学校の2年生をごらんください。

児童数は、77人となっております。国の基準でいきますと1学級40人でございますので、本来は2学級ということになるんですけれども、35人学級対応の加配がございまず、1学級の人数規模を縮小しまして、3学級として編制をしたということでございます。

以下、18番の京陽小学校、19番、延山小学校の2年生も同じような形で、それぞれ3学級として学級編制をしているところでございます。

次に、ピンクで色をつけております。3番の三木小学校の1年生でございます。

こちらは、人数的には61名でございますので、本来2学級でよいところでございますけれども、事前の調査で配慮が必要なお子さんが8名ほど見込まれるというようなことが

ございましたので、区の判断で弾力的な運用をするということで、こちらに関しましては3学級として編制をいたしました。

また、8番の第三日野小学校は、人数的には113人でございますので、本来であれば4学級の編制となるんですけれども、こちらは学校の規模が大分厳しくなっているということがございまして、これは1学級当たり40人まではいかないということもあったことから、今年度といたしましては3学級として編制をしているところでございます。

次に、緑色の色のついているところですね。25番、第二延山小学校の2年生です。

こちらは、110人で3学級編制としております。これは、学校の物理的な制約があるということで、教室の確保がなかなか難しいということがあるものですから、学級数を増やさないで教員の加配によるチームティーチングによる対応を選択したということでございます。

清水台小学校に関しても、同じような形で対応をしているものでございます。

今年度の小学校全体の状況を見ますと、まず新1年生につきましては、昨年と比べ83名増と大きく増えました。

また、9番の第四日野小学校、それから、24番の源氏前小学校の新1年生につきましては、今年度も2学級編制となりましたので、ここ数年ずっと、以前は単学級の学校であったんですけれども、2学級の編制が続いているという状況でございます。

また、一番上の城南小学校ですけれども、学区内で大型マンション等がかなり開発が進んでいるということもございまして、特に1年生の入学者が今年度は昨年に比べますと46名いると、非常に大幅に増えているという状況でございます。

また、11番、鮫浜小学校ですけれども、今まで2年生が2クラスであったんですが、3年生に上がった際に1クラスになったということ。

それから、29番の上神明小学校の5年生につきましても、4年生の時点では2学級だったんですけれども、これは、弾力化ということで2学級にしていたのですが、通常の1学級に戻したということから、全学年が単学級。この2つの学校では、全学年が単学級になったということでございます。

この結果、全学年単学級の学校というのが昨年度は3校だったんですけれども、今年度は5校ですね。2番の浅間台小学校、11番の鮫浜小学校、20番の中延小学校、29番の上神明小学校、それから、30番の清水台小学校。この5校となっております。

それから、8番の第三日野小学校ですけれども、こちらの学校につきましては、通学区域内のお子さん方で受け入れ枠はいっぱいとなりましたので、区域外からのお子さんの入学はなかったということになります。

昨年は、第二延山小学校もそうだったんですけれども、第二延山小学校は、2名ほど通学区域外からのお子さんが入ってきていますので、学区内だけでいっぱいになったのは、今年は第三日野小学校だけという状況でございます。

一番下の段の合計欄Aのところをごらんいただきますと、以上のような状況を踏まえまして、平成30年度の通常学級の児童数の合計が、左側の児童数で特別支援と書いてある青い枠のすぐ左の隣、1万5,191名。

それから、学級数は、右のほうで見ていただくと501学級でございますので、昨年と比べますと4月1日現在の児童数、学級数との比較ですけれども、こちらは425人、1

0学級増えているという状況でございます。

これは、卒業された6年生は約2,250人だったのに対しまして、新しく入ってきました1年生が2,680人ということで、約430人ほど増えているという、その差引きの過程でここまで増えているというような状況でございます。

また、特別支援学級についてですけれども、これは、それぞれ青く塗ってある枠のところです。固定級のお子さん方については、大きな数の変化は見られませんけれども、括弧で示しましたとおり、通級のお子さん方については、512名ということで、昨年に比べると約150人近く増えているという状況でございます。

引き続きまして中学校についてご説明いたしますので、裏をお開きください。裏面が中学校になります。

先ほどご説明を申し上げたとおり、7年生につきましては、35人学級ということ等の加配がございますので、学校の実情に応じまして学級増、教員加配いずれかを選択するような形で学級編制が進められています。

黄色で囲みました6番の荏原第一中と7番の荏原第五中、それから、14番の品川学園の7年生につきましては、学級増を選択して、緑で囲みました4番の鈴ヶ森中、9番の戸越台中、11番の伊藤学園の7年生については、教員加配を選択しているという状況でございます。

中学校に関しましては、それ以外の教員加配や学級数増はございません。

本年度の中学校全体の特徴でございますけれども、まず、新7年生につきましては、昨年と比べますと、合計欄の一番左の増減のところを見ていただくと、76名の減となっているということでございます。

中学生でございますので、私立に行かれる方も、毎年、若干、数字の差が出てきますので、そういったことも含めて今年度は76名減っているということでございます。

それから、11番の伊藤学園、15番の豊葉の杜学園につきましては、学区内の就学人口が増えたといったことがございまして、入学者が大幅に増えております。伊藤学園は、昨年に比べると35名、豊葉の杜については18名増えているという状況でございます。

それから、7番の荏原第五中につきましては、一つは学区の住居人口が減っているということで、30名ほど7年生は減っているということ。それから、他学区からの選択状況なんですけれども、例年、比較的、荏原第五中はほかの学区からの生徒が多いんですが、例年よりは多くなかったということもあって、今年度に関しましては、昨年度と比較すると約50名、かなり大幅に減っているという状況でございます。

それから、5番の富士見台中につきましては、昨年と比べて30名ほど減っているんですけども、学区内の人口、あるいは他学区からの選択ですとか、あるいは他学区の学校を選択した状況、こういったもので比べますと、昨年と実はほとんど変わってございませぬので、この辺は、私立に抜けられた方が多かったかなと考えているところでございます。

下の段、合計の欄をごらんいただきますと、以上のような状況を踏まえまして中学校の通常学級の生徒数の合計は、4,763人、学級数につきましても145学級となつてございます。これは、昨年と比べますと人数で言うと14人減っているということで、学級数では1学級増えたという形になってございます。学級数は、それぞれの学校の事情に応じて変わってまいりますので、結果的には、全体の人数は減ったんですけども、学級自体は

増えたという状況になってございます。

また、特別支援学級につきましては、浜川中で固定級が新設されたこともございまして、固定給の生徒数としては17名増、それから、括弧で示しました通級につきましては、トータルで96名ということで、前年の57名と比べて39名増えているということでございます。

これは、中学校に関しまして特別支援教室を新設してはいるのですけれども、下の欄外に書かれておりますとおり、東京都から、平成30年度については、従来の形での通級指導学級の基準で学級編制をするということがございましたので、今回の特別支援教室の設置の数字は、直接は反映していないような状況になってございます。

これが、今、4月1日現在ということで、本日報告させていただきましたが、その後のものは、若干動いているような数字の方向が出てきているような状況でございます。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 少し細かいことになってしまうかもしれないのですが、三木小学校の8名、配慮がいるお子さんがいらっしゃるのでクラスを3学級にしたということなんですが、配慮が必要だという基準といいますか、どのようなことが何名以上あったらという、弾力的な運用なのでないのかもしれないのですけれども、あれば教えていただければと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 この弾力的な運用につきましては、事前に各学校に対して学級編制の弾力化調書ということで、いろいろなご事情がそれぞれの学校にございますので、そういった事情をあらかじめ聴取しておくという形で、それに基づいて判断させていただいているということでございます。

具体的には、今回、三木小では8名ですが、例えば就学相談において特別支援学級が適と判定を受けたお子さんなんですが、特別支援学級ではなくて三木小学校に入りたいと希望されるお子さんもいらっしゃるのか、あるいは就学相談の結果、通常級で対応ができるだろうということではあるんだけれども、校内の特別支援教室に入ることを予定されているお子さんが3名いらっしゃるのか、そういった形で、それぞれ、若干、特別支援等の対応が必要なお子様方がトータルで8名いらっしゃるということだと思っておりますが、今回、こういった弾力的に対応しているというものでございます。

【富尾委員】 特別支援教室ですとか、そういった就学相談を受けた上で把握することができるということはあると思うんですけれども、受け入れることがなかったら、そういう配慮ということも、やっぱりピックアップしていくことは難しいんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 実は、今回の中でもあるんですけれども、就学相談ではなくて、保育園や幼稚園からの聞き取りという形で、当然、上がってくる区内のお子さんが多いので、学校としてもそれぞれのお子さんに対していろいろ情報収集をしておりますので、そういった中で就学相談とは別に、幼稚園、保育園から細かく面倒を見てほしいといったようなお子さんがいらっしゃれば、そういったことも含めて、学校の中で確認をしながら対応して

いくという状況がございます。

【富尾委員】 はい。わかりました。

【中島教育長】 三木小には、都の固有教員も配置しているというような状況もあるの
だろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

学事制度審議会の答申もいただいて、新しい学校選択システムに移行したときに、こう
いった状況がどのように変化していくかというところが、また注目されるところかなとい
うふうに思いますが。

それでは、質疑はないようでありますので、平成30年度の学級編制につきましてはよ
ろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項5 「学事制度審議会中間答申」についてのパブリックコメ
ント意見および区の考え方について説明をお願いいたします。

学校制度担当課長。

【学校制度担当課長】 それでは、私からは資料の4、「品川区学事制度審議会中間答申」
についてのパブリックコメントの実施結果についてご報告させていただきます。

まず、学事制度審議会において、昨年9月に中間答申をいただきまして、その内容に
ついてパブリックコメントを行ったものでございます。こちらに関しては、必ず実施結果
と区の考え方を公表するということになってございます。

今回、このような形で整理いたしまして、4月11日から、ちょうど明日になりますけ
れども、品川区のホームページ上で区民の皆様へお知らせする予定でございます。

あわせて、教育委員会事務局の学務課窓口、区政資料コーナー、それから、教育総
合支援センター、そして、区立図書館全館でも紙面の資料を備えつけて閲覧できるように
する予定でございます。

また、学事制度審議会の答申につきましては、既に区のホームページ等でも公開してお
りますが、区民の皆様にも広くお知らせするものとして、同じく明日4月11日発行の「広
報しながわ」に答申の概要を掲載する予定でございます。この記事の中にも、パブリック
コメントで寄せられたご意見のうち主なものを4件ほど載せるということになってござい
ますが、全ての意見については、こちらのホームページに誘導するようなご案内をしてご
ざいます。

次に、資料のパブリックコメントの実施結果の概要についてご説明いたします。

まず、募集期間は、平成29年10月21日から11月4日の15日間でご意見を受けつ
けましたが、27名の方から100件のご意見をいただいたものでございます。

内容としましては、2番の学校選択制のご意見が最も多く35件、2番目に多かったの
が3の義務教育学校、小中一貫教育についてで17件。次に多かったものが4番の学校規
模についてで11件となっております。そのほかは、パブリックコメントや各種調査の
実施方法についてが9件、学校と地域の連携、授業内容についてがそれぞれ5件ずつ。学
級規模について4件、学区域と学校設備や改築についてそれぞれ3件ずつとなっており、

その他分類が難しいものについては8件。こういった内訳になってトータルで100件ということになってございます。

おめくりいただきまして2枚目以降は、いただいた個別のご意見に関しての要約と、右側は区の考え方ということでまとめたものでございます。

今回、区民の皆様より、100件という多くのご意見をいただきまして、改めてこの反響の大きさを感じているところでございます。

中には、厳しい意見も多く寄せられましたけれども、見直しの内容について肯定的に捉えていらっしゃるご意見も若干ございました。これらの貴重なご意見を踏まえつつ、答申を受けてできるだけ、今後、早く、新たな制度として形にしていくために、具体的に検討を進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

皆さん、考えていただいている間に、私から一つ。

このパブリックコメントをいただいたのが10月から11月にかけてということで、最終答申が出たのが3月ですから、それまでに時間が多少あったかと思うので、いただいたパブリックコメントの中で答申に多少なりとも反映ができたような状況はございましたでしょうか。

担当課長。

【学校制度担当課長】 パブリックコメントについては、最終答申までの間、審議会でも確認いただきまして、審議に反映したものでございます。

具体的にどのような形で反映されたかという点になりますが、大きく2点ございます。

まず、1つは、義務教育学校に関するものです。義務教育学校に関しましては、中間答申でも記述をしていたところですが、やはり従来の学校とは異なる新しい学校ということで、単独の小・中学校とはまた異なる特徴ですとか、よさがあるというようなことについて、なかなかパブリックコメントでは区民の皆様には伝え切れていないようなご意見も見てとれました。

そういったことを踏まえまして、よりわかりやすく丁寧な説明を答申ではしていく必要があるだろうということで、今回、反映されたものでございます。

もう1点は、学校規模についてのご意見として、やはり中間答申の中で、学校規模では、特に小規模校について、極端に小規模化した状態が長期間続くような、学校運営に支障があるようなケースについては、検討機関を立ち上げて検討をするというような形で対策の記載をされていたところでございますが、それについてパブリックコメントの中では、小規模校については、なくしてしまうための検討機関ではないかといった意見もございました。審議会の中で議論された内容としては、検討機関のほうでは学校への支援なども含めたあらゆる手段を想定しているということを議論がされたところですが、そういった点等が伝わり切れてなかったということがございました。

そういった部分についても、より最終答申に丁寧に説明を加えていくということで、そのあたりが反映されたものでございます。

以上です。

【教育長】 中間答申の意図が十分に伝わっていなかった部分が、パブリックコメント

で読み取れたところに関して、今の2点から最終答申に反映してつくり上げたというところでしょうか。

どうでしょう、委員の皆様。よろしいですか。

それでは、「学事制度審議会中間答申」についてのパブリックコメント意見および区の考え方につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項6 「品川区オリンピック・パラリンピック学習教材 ようい、ドン! しながわ(1~4年)」の作成及び配布について説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料をごらんください。

いよいよ東京2020大会まで、あと2年となりました。品川区の全ての子供たちが東京2020大会に興味を持ち、オリンピック・パラリンピックについての理解を深め、自分たちにできることは何かを真剣に考え、積極的にかかわろうとする意欲を高めるため、平成28年度に5年~9年用の「ようい、ドン! しながわ」を作成し、平成29年4月に配布し、5月から活用を行ってきたところです。

そこで、今回、1年~4年用の教材を新たに作成しましたのでご報告いたします。

1~4年用が黄色を基調としたもの、そして5年~9年用がブルーを基調としたものにしており、オリンピックシンボルの黄色と青を取り入れております。

5年~9年用との大きな違いは、保護者と一緒に家で学ぶページを多く取り入れており、家庭や地域への波及効果をねらっているところです。保護者や地域の方、または友達と一緒にさまざまな場面で活用できるような内容としています。

特徴なんですけれども、まず一番最初のページをごらんいただきますと、「東京2020大会に向けて、『ようい、ドン!』、オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」とあります。オリンピック・パラリンピック教育はこの4つのテーマを踏まえて行っていくので、1~4年用の教材でもこれらのテーマの内容を網羅しています。

目次をご覧いただくと、それぞれの項目がテーマに沿ったものとなっています。インタビュー記事なんですけれども、こちらは品川区と関連の深いオリンピック・パラリンピアンやこれからオリンピック・パラリンピックを目指す選手の方にインタビューを行っています。そのほか、校長先生や地域の方、区役所の職員等にも取材をしています。

また、東京都立大森高校のJET青年にも話を聞いて、日本や品川区の印象について載せているところです。

加えて本教材の大きな特徴は、4ページで1つの項目を構成していることです。一番最初のページは「気付く」、自分で写真を見て考えたり、友達と話し合ったりするようなページにしています。

上に、楕円の丸が2つあるのでなんですけれども、こちらは学習したら、シールを張れるようにしています。1年~4年用なので本区の応援競技のマスコットのシールを付け、子供たちが興味を持って楽しく、学べるようにしています。ただし、1回で学習を終わりにしないためにも2カ所シールを張る欄を設け、少なくとも2回は学習できるようにしています。

それから、「関連」というところに『学習読本』、『オリンピック・パラリンピック202

0』などを示しているのですが、こちらについては、都で出している教材との関連を示しているところでもあります。また、品川区が発行した教材等との関連も示して、関係づけながら学習できるようにしています。

1枚めくっていただきまして10ページになりますが、「同じところとちがうところを見つけましょう。」、これは「知る」ページです。

オリンピック・パラリンピックに関連する知識を身につけるということで、「ブラインドサッカーとサッカー、似ているけれども何が違うんだろう。」、「アイスホッケーとホッケーの違いは何だろう。」、「ビーチバレーボールとバレーボールの違いは何だろう。」と写真を見ながら自分で考え、友達と話し合う、そういった気づき、知り、学ぶページにしています。

さらに、「品川区の応援競技はどれでしょう。」と問うことで、ブラインドサッカーとホッケー、ビーチバレーボールであることを「知る」ページにもなっています。

さらに、11ページは、「深める」ということで、先ほどお伝えしたインタビュー記事になっています。東京2020大会で活躍するであろうホッケーの選手やビーチバレーボールの選手のインタビューをここに載せています。

各学校には、オリ・パラコーナーを設けています。ホッケー、ブラインドサッカー、ビーチバレーボールの3つの競技のボールを置いていますので、実際に触ってみてどんな違いがあるか、どんなことがわかるかなど、実際に体験するような内容をこの「深める」では設けています。

そして、12ページは、「まとめる」ということで、学習の振り返りが記入できるようにしているんですけども、1年生から4年生なので文字で書くお子さんもいますが、絵で描くお子さんもいると思うので、あえて罫線は設けずに、このように空欄という形にしています。

さらに、「広げる」ですが、保護者と取り組めるよう、「試合を見に行こう。」ですとか、「体験しよう。」、「もっと調べよう。」と、家に帰って、この学習教材を使いながら保護者と一緒に学ぶことで、機運の醸成につなげていくというようなページになっております。

このように、4つのテーマをもとに、「気づく」、「知る」、「深める」、「まとめる」、「広げる」というような流れをつくったところでもあります。

特に、5～9年用との違いというところなんですけれども、37ページをごらんいただければと思うんですが、「楽しみだね 東京2020大会」で、「やってみたいことを絵や文で表しましょう。」という実際に書き込むページ。

それから、38ページ、39ページの、品川で行われる2競技、そして、応援競技であるブラインドサッカーをキャラクターと一緒に示したもの。ここには、この教材に出てくる会場に加え、品川歴史館や喜多能楽堂、大井車両基地なども示しております。

そして、40ページ、41ページは、東京2020大会が終わってからということで、「思い出を書いておきましょう。」、「印象に残ったことを絵にしておきましょう。」、「思い出を家の方やお友達と話し合しましょう。」と、レガシーとして、これから10年、20年経ったときに、子供たちの思い出になるようなページを示しております。

一番最後、42ページ、43ページは、「ノート」です。4年生以上は、都からこうしたオリパラノートが配られているのですが、低学年にはノートがないので、勉強したときに

書くことができないんですね。工夫して学校でつくっているところもあるのですけれども、ここでノート形式を示しておけば、各学校で工夫して同じようにやっていくことができるのではないかとということで、このようなページを設けました。

加えてこちらは、2月に作成した実践事例集です。昨年度のオリンピック・パラリンピック競技アワード校の5校、八潮わかば幼稚園、京陽小、中延小、鈴ヶ森中、豊葉の杜学園、それから、パラリンピック競技応援校の荏原第六中学校の実践を掲載しています。

ただ、掲載するだけでは、ほかの学校の参考になりませんので、「こんな取組をするとよりよい授業になりますよ。」というようなポイントを示したり、授業の流れを写真で見せ、「このような流れでやると効果的ですよ。」というような事例を示したりしました。

また、26ページからは、オリ・パラコーナーの紹介ということで、ほかの学校の参考にもなるようなコーナーを紹介することで、「これだったらうちでも取り入れてみようかな。」という気持ちを起こすようにしております。

そして、30ページからなんですけれども、昨年6月から「オリンピック・パラリンピック教育ようい、ドン！ 通信」を毎月の校長連絡会を出してきました。

各学校の取り組み等を示すことで、うちでもやってみようといったきっかけづくりになったらということで、全教職員に対してもデータで配信しているところです。これについては、今年度も行っていきたいと思っています。

最後に、42ページ、43ページは、「世界ともだちプロジェクト」の交流の状況ということで、平成30年2月15日現在、どこの国と交流したのか、直接交流を行った国と学校名について掲載しました。

この白地図を見ると、まだまだ色が塗られていない国がありますので、世界は広いなというところなんですけれども、これを見ながら次年度はどこと交流していこうかな、また、交流ができなかった学校も平成30年度こそやっていきたいなというふうに考えてもらえるよう、交流状況を示したところでございます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 この「ようい、ドン！ しながわ」は、市民科で指導をされるんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 さまざまところで使えるとは思いますが、やはり市民科、社会科、生活科で使うことが多いのではないかと考えています。

【教育長】 そのほかにいかがでしょうか。

自治体で、区費でこういうのをつくっているのは品川区だけということで。まさに、区で力を入れてオリンピック・パラリンピックを盛り立てようという教育分野での一つの形かなというふうに思います。

それでは、「品川区オリンピック・パラリンピック学習教材ようい、ドン！ しながわ(1～4年)」の作成および配布につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

そのほか、ございますでしょうか。

それでは、次に非公開の会議に移りたいと思います。先ほど決定いたしましたとおり、傍聴の方はご退室を願います。

— 了 —